



東海市パートナーシップ・ファミリーシップ 宣誓制度のポスターを配布します

～宣誓制度に関するポスターを初めて作成しました～

東海市では、「東海市男女共同参画基本計画」を策定し、性別に関わらずそれぞれの個性を活かし、多様な生き方、働き方ができる社会の実現を目指しています。

その一環として導入している「東海市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」について、初めて作成したポスターを御希望の方に配布すると共に、市内公共施設にチラシと合わせて掲示します。

■配布開始日

令和6年（2024年）6月5日（水）から（平日午前9時から午後5時まで）

■配布場所

東海市役所1階 市民協働課

■対象者

制度の趣旨に賛同する市内在住・在勤・在学の方及び市内事業所

■配布数

先着30人

■制度の沿革

●令和5年（2023年）4月

パートナーシップを形成しようとする方々が宣誓を行い、その宣誓を市が証明する「パートナーシップ宣誓制度」を導入

●令和6年（2024年）4月

「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」とし、パートナーシップ及び、パートナーシップにある方のほかに、三親等内の近親者も希望する場合は、宣誓証明書等に名前を記載できるように制度を拡大

■ポスター（A2サイズ）

別添の1ページ目のとおり。（2ページ目は同時作成のチラシ（A4サイズ）の裏面）

問合せ	総務部市民協働課 担当：岩間（いわま）・山田（やまだ） 052-603-2211、0562-33-1111（内線153）
-----	--------------------------------------------------------------------